第３６回佐世保港地方港湾審議会資料

佐世保港港湾計画資料（案）

－ 軽易な変更 －

令和７年８月

佐世保港港湾管理者
佐　　世　　保　　市

目　　次

Ⅰ　変 更 理 由 …… 1

Ⅱ　港湾施設の規模及び配置に関する資料 …… 2

　1　公共埠頭計画 …… 2

　2　フェリー埠頭計画 …… 3

　3　旅客船埠頭計画 …… 4

Ⅲ　港湾の環境の整備及び保全に関する資料 …… 5

　1　港湾環境整備施設計画 …… 5

Ⅳ　土地造成及び土地利用計画に関する資料 …… 6

　1　土地利用計画 …… 6

Ⅴ　環境の保全に関する資料 …… １０

　1　環境への影響と評価 …… １０

　2　総合評価 …… １０

Ⅵ　その他の資料 …… １１

　1　新旧対照図 …… １１

　2　地方港湾審議会委員名簿 …… １２

Ⅰ　変更理由

1　海上交通の拠点としての機能の充実及び新たな賑わい創出を図るため、三浦地区において、フェリー埠頭計画、旅客船埠頭計画及び土地利用計画を変更する。

2　港湾空間における新たな賑わい創出とクルーズ旅客の満足度向上のため、浦頭地区において、公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

Ⅱ　港湾施設の規模及び配置に関する資料

1　公共埠頭計画

（1）　計画変更の必要性

港湾空間における新たな賑わい創出とクルーズ旅客の満足度向上のため、公共埠頭計画を変更する。

（2）　変更する施設の規模及び配置

今回変更する施設の規模については、表Ⅱ-1-1 に示すとおりである。また、計画位置は図Ⅱ-1-1 に示すとおりである。

表Ⅱ-1-1　変更する施設の規模

地区名	施設名称	規模	計画種類	施設の規模及び配置の考え方
浦頭地区	岸壁	水深 7.5m、延長 260m	既設	港湾空間における新たな賑わい創出とクルーズ旅客の満足度向上のため、公共埠頭計画を変更する。
	埠頭用地	面積 1.7ha	既設の変更計画	

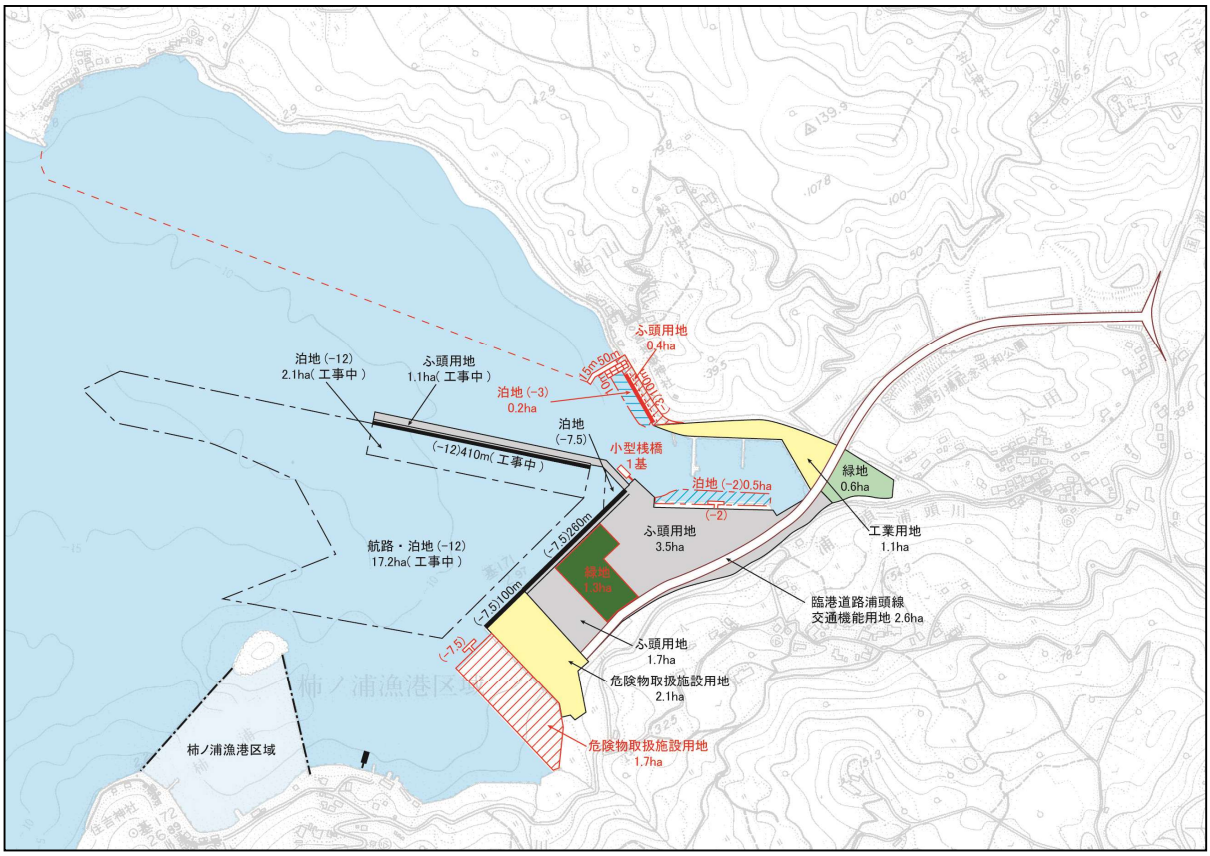

図Ⅱ-1-1　計画位置図

2　フェリー埠頭計画

（1）　計画変更の必要性

海上交通の拠点としての機能の充実を図るため、フェリー埠頭計画を変更する。

（2）　変更する施設の規模及び配置

今回変更する施設の規模は、表Ⅱ-2-1 に示すとおりである。また、計画位置は図Ⅱ-2-1 に示すとおりである。

表Ⅱ-2-1　変更する施設の規模

地区名	施設名称	規模	計画種類	施設の規模及び配置の考え方
三浦地区	岸壁	水深 5.5m、岸壁 2 バース、延長 170m	既定計画（工事中）	海上交通の拠点としての機能の充実を図るためフェリー埠頭計画を変更する。
	埠頭用地	面積 2.1ha	既定計画の変更計画	

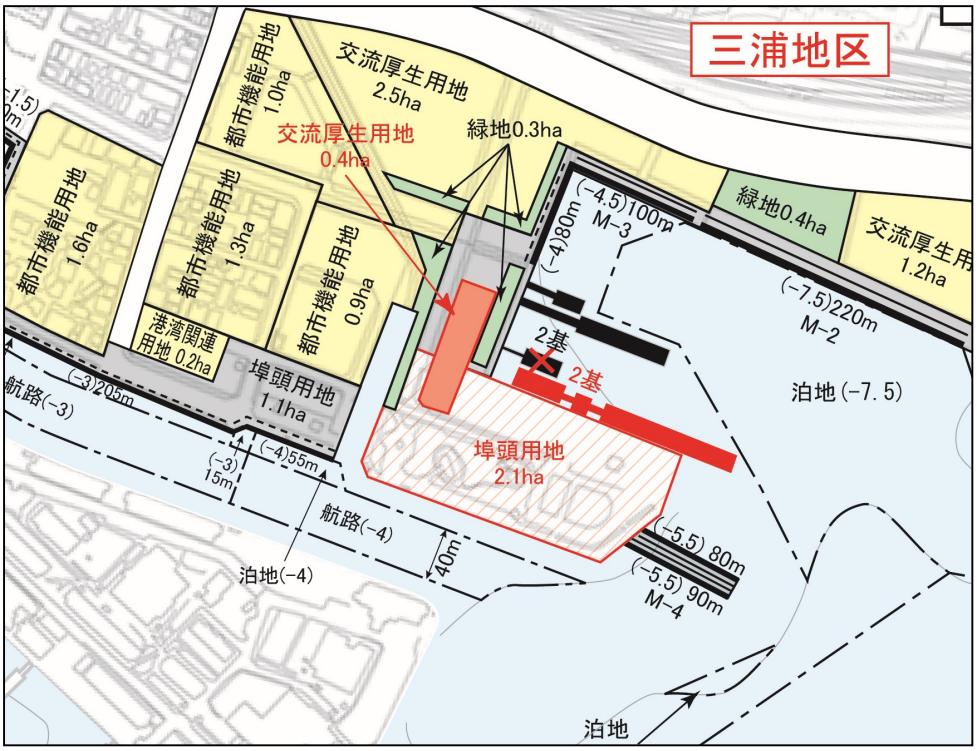

図Ⅱ-2-1　計画位置図

3　旅客船埠頭計画

（1）　計画変更の必要性

海上交通の拠点としての機能の充実を図るため、旅客船埠頭計画を変更する。

（2）　変更する施設の規模及び配置

今回変更する施設の規模は、表Ⅱ-3-1 に示すとおりである。また、計画位置は図Ⅱ-3-1 に示すとおりである。

表Ⅱ-3-1　変更する施設の規模

地区名	施設名称	規模	計画種類	施設の規模及び配置の考え方
三浦地区	岸壁	水深 7.5m、延長 220m	既設	海上交通の拠点としての機能の充実を図るため、旅客船埠頭計画を変更する。
	岸壁	水深 4.5m、延長 100m	既設	
	物揚場	水深 4m、延長 80m	既設	
	小型桟橋	4 基	既設の変更計画	
	埠頭用地	面積 1.9ha	既設の変更計画	

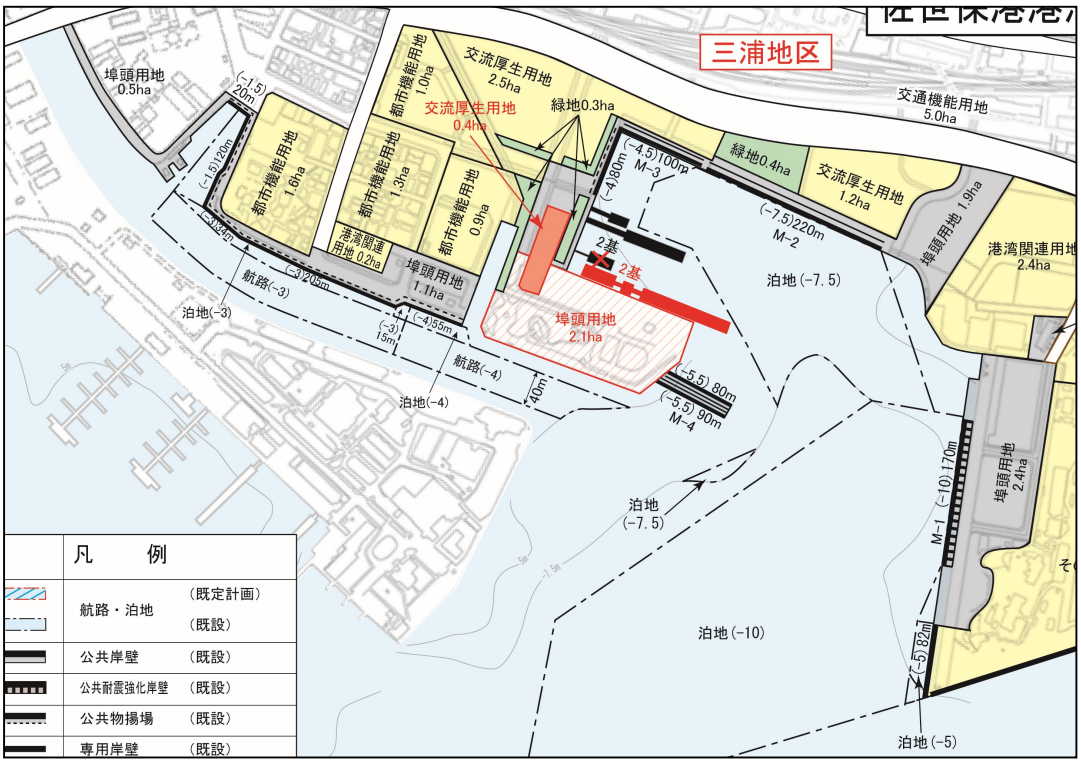

図Ⅱ-3-1　計画位置図

Ⅲ　港湾の環境の整備及び保全に関する資料

1　港湾環境整備施設計画

（1）　計画変更の必要性

浦頭地区において緑地が位置付けられているが、利用目的の変化に対応して、以下の施設の変更を計画する。

（2）　港湾環境整備施設の規模及び配置

港湾環境整備施設の規模は、表Ⅲ-1-1 に示すとおりである。また、計画位置は図Ⅲ-1-1 に示すとおりである。

表Ⅲ-1-1　変更する施設の規模

地区名	利用者	施設規模	備考
浦頭地区	・クルーズ旅客 ・佐世保市民	緑地　1.3ha	新規計画
	・航路利用者 ・佐世保市民	緑地　0.6ha	既設

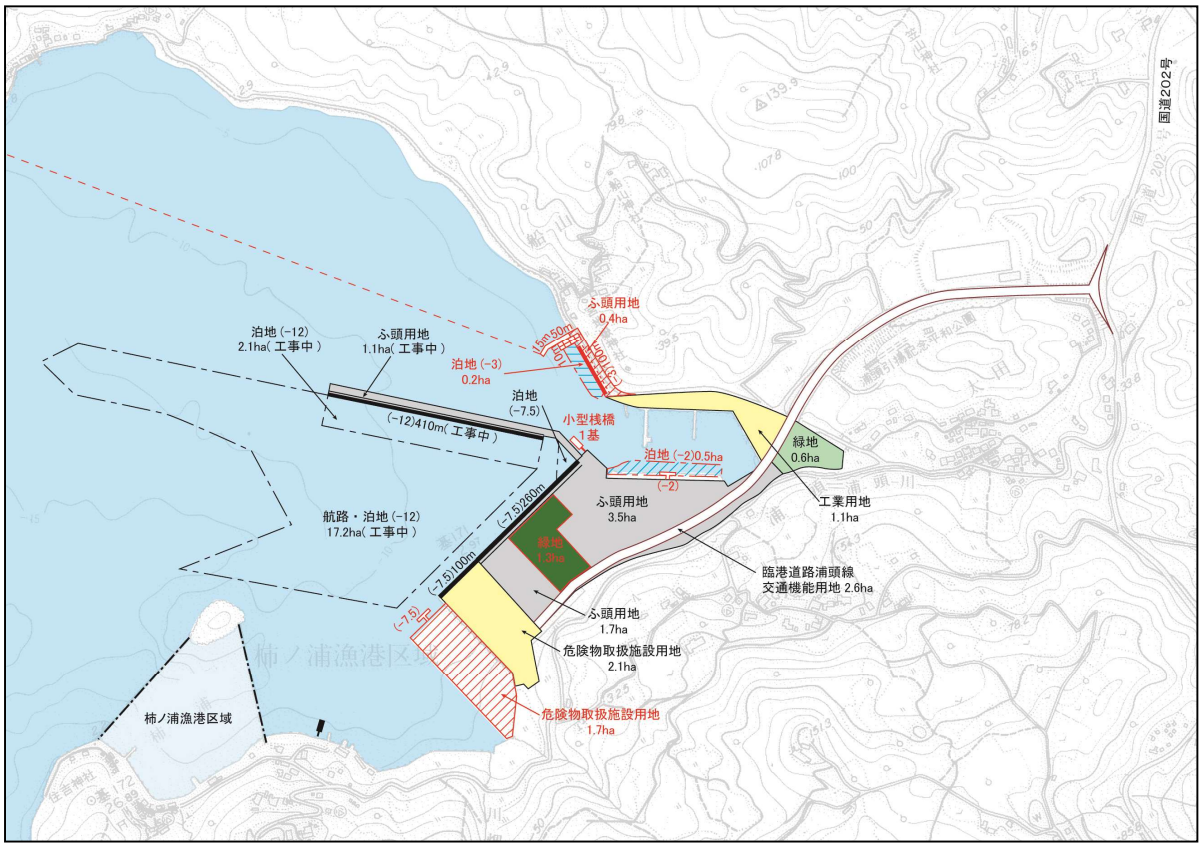

図Ⅲ-1-1　計画位置図

Ⅳ　土地造成及び土地利用計画に関する資料

1　土地利用計画

（1）　地区別土地利用計画の変更

今回計画に伴う土地利用の区分別面積と変更理由は、表Ⅳ-1-1 に示すとおりである。

表Ⅳ-1-1　土地利用計画の変更内容

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用区分	面積(ha)	土地利用区分	面積(ha)	
浦頭地区	埠頭用地	8.0	埠頭用地	6.7	新たな賑わい創出とクルーズ旅客の満足度向上を図るため、土地利用計画を変更する。
	工業用地	13.0	工業用地	1.1	
	交通機能用地	2.6	交通機能用地	2.6	
	危険物取扱施設用地	3.8	危険物取扱施設用地	3.8	
	緑地	3.1	緑地	1.9	
	計	30.5	計	16.1	
三浦地区	埠頭用地	8.5	埠頭用地	8.1	新たな賑わい創出を図るため、土地利用計画を変更する
	港湾関連用地	2.6	港湾関連用地	2.6	
	交流厚生用地	3.7	交流厚生用地	4.1	
	都市機能用地	4.8	都市機能用地	4.8	
	交通機能用地	3.4	交通機能用地	3.4	
	緑地	0.7	緑地	0.7	
	計	23.7	計	23.7	

（２）　土地利用計画の概要

土地利用計画の変更後と変更前は、表Ⅳ-1-2 及び表Ⅳ-1-3 に示すとおりである。

表Ⅳ-1-2　変更後の土地利用計画

（単位：ha）

用途／地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
浦頭地区	(6.7) 6.7			(1.1) 1.1		(2.6) 2.6	(3.8) 3.8	(1.9) 1.9	(16.1) 16.1
三浦地区	(8.1) 8.1	(2.6) 2.6	(4.1) 4.1		(4.8) 4.8	(3.4) 3.4		(0.7) 0.7	(23.7) 23.7

注１．（　）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画の内数である。
注２．端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。
注３．今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

表Ⅳ-1-3　変更前の土地利用計画

（単位：ha）

用途／地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
浦頭地区	(8.0) 8.0			(13.0) 13.0		(2.6) 2.6	(3.8) 3.8	(3.1) 3.1	(30.5) 30.5
三浦地区	(8.5) 8.5	(2.6) 2.6	(3.7) 3.7		(4.8) 4.8	(3.4) 3.4		(0.7) 0.7	(23.7) 23.7

注１．（　）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画の内数である。
注２．端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。
注３．今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

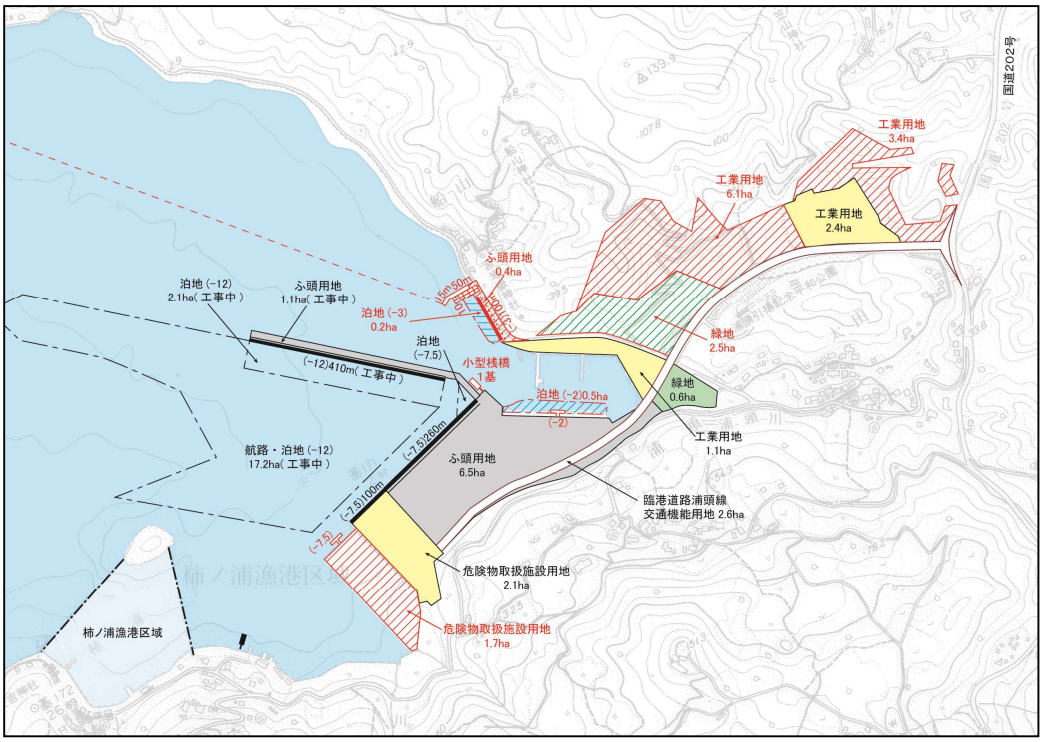

図Ⅳ-1-1(1)　浦頭地区土地利用計画（変更前）

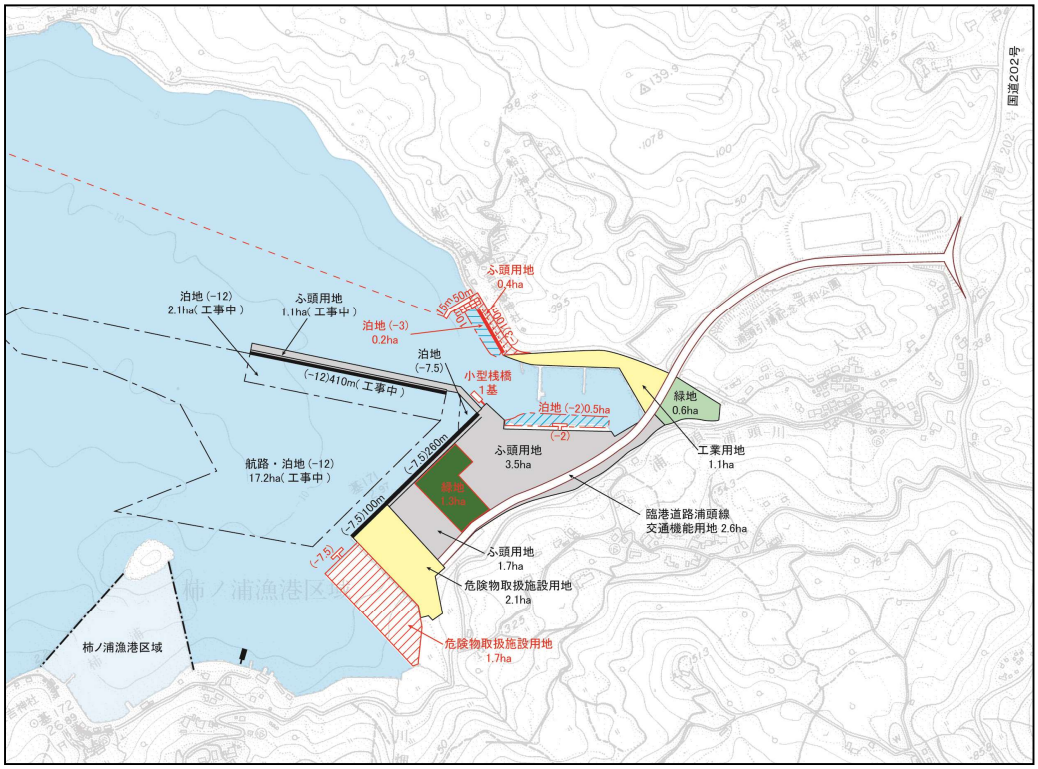

図Ⅳ-1-1(2)　浦頭地区土地利用計画（変更後）

図Ⅳ-1-2(1)　三浦地区土地利用計画（変更前）

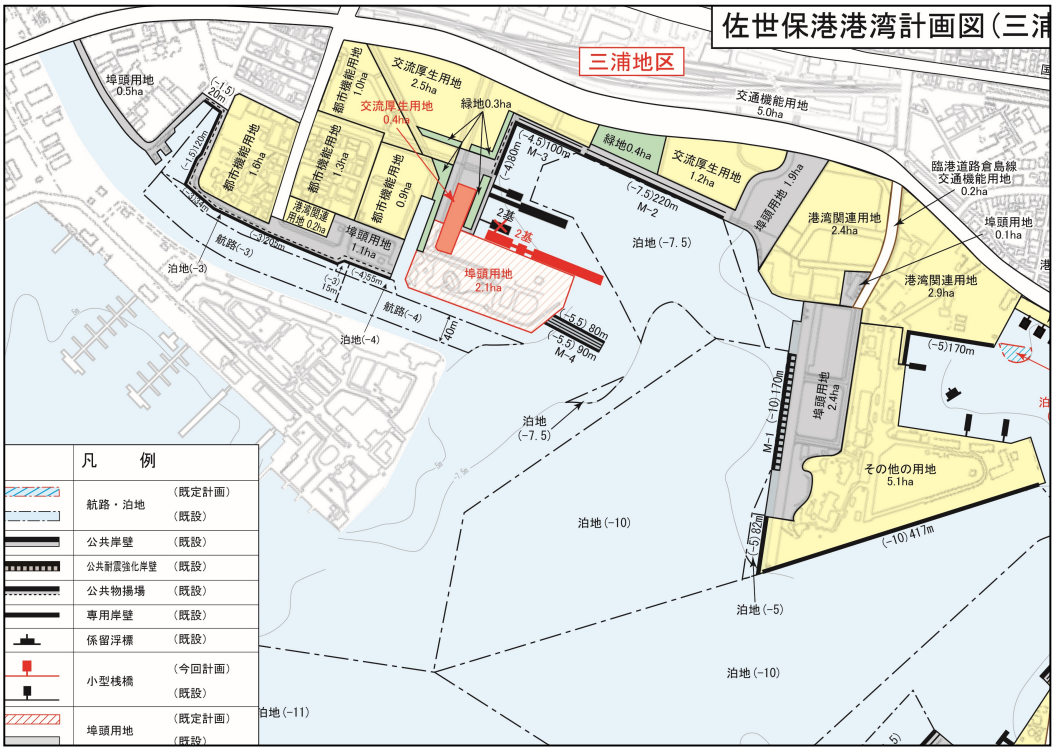

図Ⅳ-1-2(2)　三浦地区土地利用計画（変更後）

Ⅳ　環境の保全に関する資料

１　環境への影響と評価

（１）大気質への影響と評価

今回の計画変更において、新たな大気汚染の発生源はないことから、大気質に与える影響は軽微であると考えられる。

（２）潮流への影響と評価

今回の計画変更において、土地造成による流況変化が考えられるが、その程度は軽微であると考えられることから、潮流に与える影響は軽微であると考えられる。

（３）水質への影響と評価

今回の計画変更において、水質汚濁負荷の増加を伴うような施設の計画はなく、潮流への影響も軽微であることから、水質への影響は軽微であると考えられる。

（４）騒音・振動への影響と評価

今回の計画変更において、騒音・振動の発生源はないことから、騒音・振動に与える影響は軽微であると考えられる。

（５）生態系への影響と評価

今回の計画変更において、計画地周辺に貴重な動物の生息が確認されたが、大気質、潮流、水質、騒音・振動への影響は軽微であることから、生態系への影響は軽微であると考えられる。

２　総合評価

以上より、今回の計画変更が環境に及ぼす影響について検討した結果、その影響は軽微であると考えられる。

なお、今後とも環境保全について配慮するとともに、計画の実施にあたっては、工法・工期等についても検討し、十分な監視体制のもと、環境に与える影響をできるだけ少なくするよう慎重に行うものとする。

Ⅴ　その他の資料

1　新旧対照図

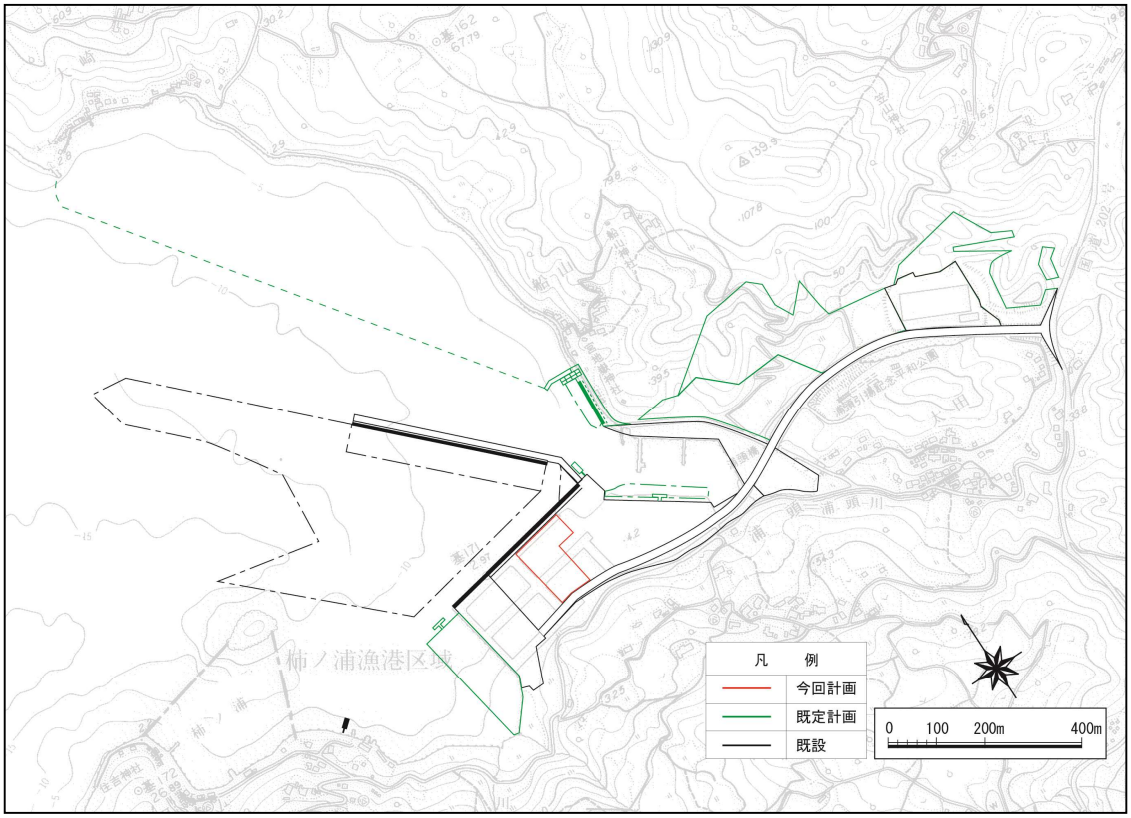

図Ⅴ-1-1　新旧対照図（浦頭地区）

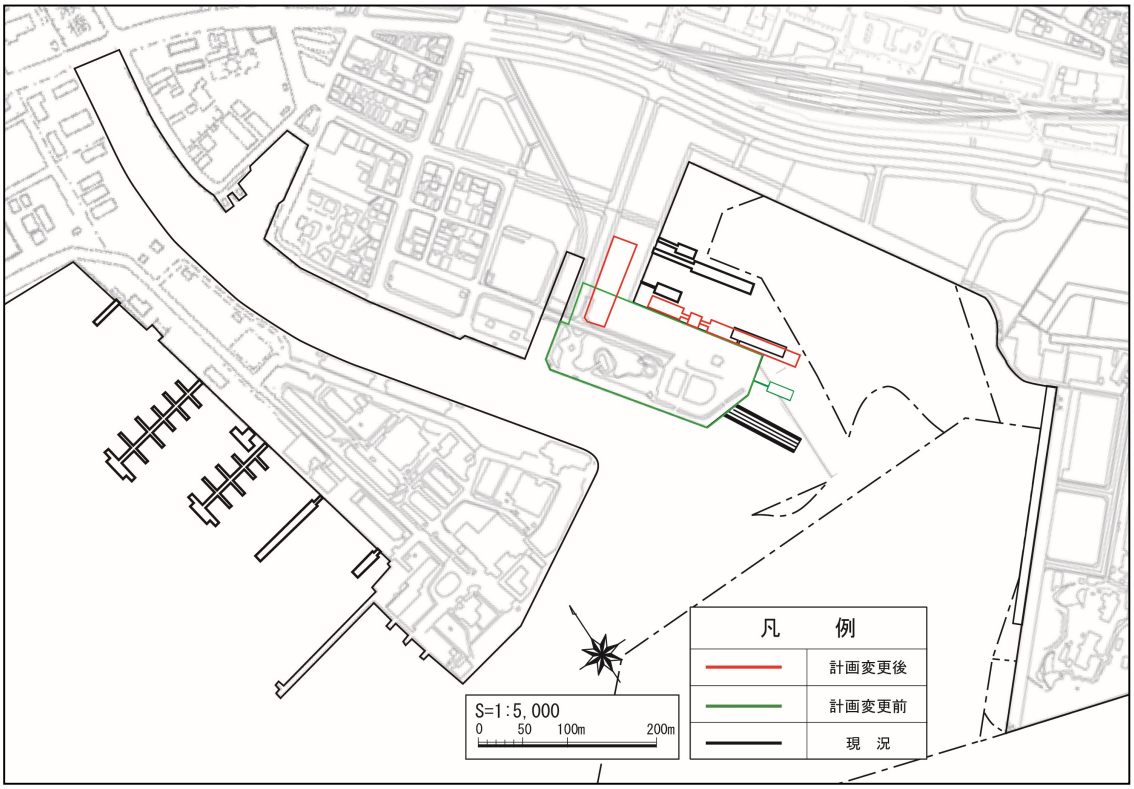

図Ⅴ-1-2　新旧対照図（三浦地区）

２　地方港湾審議会委員名簿

◎会長　○副会長

職　　名		氏　　名
学識経験者 （２名）	長崎県立大学　教授	山本　裕
	佐世保商工会議所　企画調整局長	大島　賢一
港湾関係者 （９名）	佐世保市水産振興協議会　会長	溝口　悦雄
	佐世保市水産振興協議会　副会長	片岡　一雄
	佐世保港運協会　副会長	栁　英樹
	佐世保旅客船協会　会長	木原　廣道
	長崎県倉庫協会　副会長	辻　宏成
	佐世保水先区水先人会　会長	林田　嘉信
	佐世保地区海運組合　理事長	橋本　功次
	全日本港湾労働組合九州地方長崎県支部　執行委員長	小野　圭一朗
	全日本海員組合　長崎支部長	松本　順一
関係地方公共団体の長（１名）	西海市長	瀬川　光之
関係地方議会の議員 （７名）	西海市議会副議長	戸浦　善彦
	長崎県議会議員	山田　朋子
	長崎県議会議員	湊　亮太
	佐世保市議会議員	長野　孝道
	佐世保市議会議員	小野原　茂
	佐世保市議会議員	古賀　豪紀
	佐世保市議会議員	黒川　英朗
関係行政機関の職員 （１２名） 国：７名 県：１名 市：４名	九州地方整備局長	垣下　禎裕
	佐世保海上保安部長	太刀川　征利
	九州運輸局佐世保海事事務所長	小中原　直樹
	海上自衛隊佐世保地方総監部防衛部長	濱﨑　真吾
	福岡財務支局長崎財務事務所佐世保出張所長	尾崎　淳二
	九州防衛局佐世保防衛事務所長	佐藤　人司
	長崎税関佐世保税関支署長	岩崎　健
	長崎県土木部長	山内　洋志
	佐世保市副市長	杉本　和孝
	佐世保市基地政策局長	堀居　隆二
	佐世保市経済部長	川口　裕樹
	佐世保市環境部長	吉田　敏之
計　３１名		